

平成27年（2015年）6月3日

道路を考える会

代表 原田 さちこ 様

札幌市議会事務局次長

申し入れに対する回答について

日頃より、札幌市議会の活動に対し、御理解と御協力を頂きありがとうございます。

平成27年5月27日付で送付頂きました、【環状通（南19条）の整備事業についての「情報提供窓口設置」への申し入れ書 その3 追2】について、下記のとおり回答させていただきます。

「コメント」

何故「議員の任期満了の時期」を知らずながら規定の時期以内に「継続再審議」を実施しなかったのか？ 記  
議員の「怠慢」と言わざるを得ない。

議員の任期満了等に伴い選挙が実施された場合、議会を構成する議員が変わることから、「選挙前の議会」と「選挙後の議会」は同一のものではなくなるため、「選挙後の議会」に「選挙前の議会」の案件は継続されないこととなります。

本陳情は、平成27年2月12日に財政市民委員会において審査されましたが結論が出ず、閉会中継続審査の決定を行ったところですが、その後、議員の任期満了日である平成27年5月1日が到来したため「審議未了廃案」となったものです。このため、議会事務局が「審議未了廃案」について判断したものではないことについて御理解をお願いいたします。

なお、審議未了廃案に関する通知は、本来は議長から送付すべきものですが、通知を送付いたしました平成27年5月7日は、新任期が開始した直後で議長が選出されていない状況であったことから、事務局長名により送付したものであります。この点についても重ねて御理解をお願いいたします。

(担当) 札幌市議会事務局議事課

電話 211-3166

FAX 218-5143